

## ニセコ町景観地区条例施行規則

平成 21 年 6 月 26 日 規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、景観法(平成 16 年法律第 110 号。以下「法」という。)及びニセコ町景観地区条例(平成 21 年ニセコ町条例第 23 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第 2 条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(景観地区内の建築物の計画の認定申請に係る添付図書)

第 3 条 条例第 4 条に規定する規則で定める図書は、次に掲げるものとする。

- (1) 屋外に設ける建築設備の位置図
- (2) 着色した完成予想図
- (3) 条例第 17 条第 1 項の規定による許可を受けたものについては、条例第 17 条第 2 項により交付された許可証の写し
- (4) 建築物の高さが 15 m を超える場合には、建築敷地に関する緑化計画図(既存植生の保全及び植栽計画がわかるもの。)及び緑化率積算調書(別記様式第 11 号)
- (5) その他町長が必要と認める図書

(行為の完了等の届出)

第 4 条 条例第 5 条、第 12 条又は第 20 条の規定による行為の完了等の届出は、当該行為が完了した日又は当該行為を中止した日から 14 日

以内に、行為完了（中止）届出書(別記様式第1号)により行うものとする。

(計画の認定の申請等)

第5条 条例第8条第1項前段の規定による計画の認定を受けようとする者は、景観地区内における工作物の建設等計画の認定申請書(別記様式第2号)に次に掲げる図書を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 工作物の建設等計画概要書(別記様式第3号)

(2) 位置図(工作物の敷地の位置及び当該敷地周辺の状況を表示する図面で縮尺が二千五百分の一以上のもの)

(3) 配置図(当該敷地内における工作物の位置を表示する図面で縮尺百分の一以上のもの)

(4) 立面図(工作物の彩色が施された二面以上の立面図で縮尺五十分の一以上のもの)

(5) 建設等に係る工作物の敷地及びその周辺の土地の状況を示すカラー写真

(6) 着色した完成予想図

(7) 条例第17条第1項の規定による許可を受けたものについては、条例第17条第2項により交付された許可証

(8) その他町長が必要と認める図書

2 条例第8条第1項後段の規定による変更に係る認定を受けようとする者は、景観地区内における工作物の建設等計画変更認定申請書(別記様式第4号)に前項各号に掲げる図書(変更に係るものに限る。)を添えて、町長に提出しなければならない。

(認定証)

第6条 条例第8条第2項に規定する認定証の様式は、景観地区内における工作物の建設等計画認定証（別記様式第5号）とする。

（基準に適合しない旨の通知書等）

第7条 条例第8条第3項に規定する通知書は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げるものとする。

（1）条例第7条に掲げる基準に適合しないものと認めたとき 工作物の建設等計画の非適合通知書（別記様式第6号）

（2）条例第8条第3項に規定する正当な理由があるとき 工作物の建設等計画の認定不能通知書（別記様式第7号）

（違反工作物の工事の請負人の通知）

第8条 条例第10条に規定する規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

（1）条例第9条第1項の規定による処分（以下「処分」という。）に係る工作物の概要

（2）前号の工作物の工事の請負人に係る違反事実の概要

（3）処分をするまでの経過及び処分後に町長が講じた措置

（4）前3号に掲げる事項のほか、参考となるべき事項

2 条例第10条の規定による通知は、文書をもって行うものとし、当該通知には処分の通知書の写しその他の処分の内容を記載した書面を添えるものとする。

（工事現場における認定の表示の方法）

第9条 条例第11条第1項の規定による表示は、工作物の建設等認定済証（別記様式第8号）により行うものとする。

（既存植生の保全又は適切な植栽に関する面積の算定方法）

第10条 条例第15条に規定する植栽等を行う面積の算定は、別表第1に掲げるとおりとする。

(開発行為の許可の申請等)

第11条 条例第17条第1項前段の規定による開発行為の許可を受けようとする者は、景観地区内における開発行為の計画許可申請書(別記様式第9号)に次に掲げる図書を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 都市計画法第30条に規定する開発許可の申請図書 一式
- (2) 開発行為の計画概要書(別記様式第10号)
- (3) 緑化計画図(地番ごとの既存植生の保全及び植栽計画がわかるもの。)
- (4) 緑化率積算調書(別記様式第11号)
- (5) その他町長が必要と認める図書

2 条例第17条第1項後段の規定による変更に係る許可を受けようとする者は、景観地区内における開発行為の計画変更許可申請書(別記様式第12)に前項各号に掲げる図書(変更に係るものに限る。)を添えて、町長に提出しなければならない。

(許可証)

第12条 条例第17条第2項に規定する許可証の様式は、景観地区内における開発行為の計画許可証(別記様式第13号)とする。

(基準に適合しない旨の通知書等)

第13条 条例第17条第3項に規定する通知書は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げるものとする。

- (1) 条例第15条に掲げる基準に適合しないものと認めるとき 開発行為の計画非適合通知書(別記様式第14号)

(2) 条例第17条第3項に規定する正当な理由があるとき 開発行為  
の計画許可不能通知書(別記様式第15号)

(工事現場における許可の表示の方法)

第14条 条例第19条第11項の規定による表示は、開発行為許可済証  
(別記様式第16号)により行うものとする。

附 則

(施行期日)

この規則は、平成21年7月1日から施行する。

別表第1（第10条関係）

既存植生の保全又は適切な植栽が行われる土地の面積は、当該自然的要素の本数、株数又は面積にそれぞれの自然的要素ごとに、下表に掲げる係数値を乗じて換算し、その単位は平方メートルとする。

自然的要素	基準	係数
樹木	高さが10m以上のもの 1本につき	25
	高さが2m以上10m未満のもの 1本につき	10
	高さが2m未満のもの 1本又は1株につき	1
芝生	面積1平方メートルにつき	1
花	面積1平方メートルにつき	1

別記様式第1号（第4条関係）

行為完了(中止)届出書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者 住所

氏名

印

ニセコ町景観地区条例第5条、第12条又は第20条の規定により、行為の完了又は中止について届け出ます。

記

工事主	住所			
	氏名	電話( ) ー		
認定番号 及び認定年月日	第 号	年 月 日		
行為の場所	ニセコ町			
行為の種別等	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 <input type="checkbox"/> 用途( )		
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 <input type="checkbox"/> 用途( )		
	<input type="checkbox"/> 開発行為			
完了年月日	年 月 日	中止年月日	年 月 日	

※ については、該当するものに「レ」を記入してください。

別記様式第2号（第5条第1項関係）

景観地区内における工作物の建設等計画の認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様  
申請者 住所

氏名 印

ニセコ町景観地区条例第8条第1項の規定により、下記のとおり計画の認定を申請します。  
記

1 建設等工事主等の概要

(1) 工作物等工事主

- イ 氏名のフリガナ
- ロ 氏名
- ハ 郵便番号
- ニ 住所
- ホ 電話番号

(2) 設計者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

(3) 工事監理者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

(4) 工事施工者

- イ 氏名
- ロ 営業所名 建設業の許可( )第 号
- ハ 郵便番号
- ニ 所在地
- ホ 電話番号

2 計画の内容

- (1) 工作物の建設等の場所
- (2) 工作物の建設等の種別
- (3) 工作物の概要
- (4) 工作物の形態意匠の内容
- (5) 着手予定日 年 月 日
- (6) 完了予定日 年 月 日
- (7) その他必要な事項
- (8) 備考



## 備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前までに届けること。
- 5 工作物の概要については、当該工作物の規模その他審査に当たり必要な観点から町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 工作物の形態意匠の内容については、条例に定められた工作物の形態意匠の制限に従い町が定める項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 7 変更申請を行う場合には、2(7)に変更の概要を記載すること。
- 8 行為の名称又は工事名が定まっているときは、2(8)に記載すること。

## 別記様式第3号(第5条第1号関係)

### 工作物の建設等計画概要書

#### 1 建設等工事主等の概要

##### (1) 工作物等工事主

- イ 氏名のフリガナ
- ロ 氏名
- ハ 郵便番号
- ニ 住所

##### (2) 設計者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

##### (3) 工事監理者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

##### (4) 工事施工者

- イ 氏名
- ロ 営業所名 建設業の許可( )第 号
- ハ 郵便番号
- ニ 所在地
- ホ 電話番号

## 2 計画の内容

- (1) 行為の場所
- (2) 行為の種別
- (3) 工作物の概要
- (4) 工作物の形態意匠の内容
- (5) 行為の着手予定日 年 月 日
- (6) 行為の完了予定日 年 月 日
- (7) その他必要な事項
- (8) 備考

## 3 計画の内容を示す図面

- (1) 工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面
- (2) 当該敷地内における工作物の位置を表示する図面
- (3) 工作物の彩色が施された二面以上の立面図
- (4) その他必要な図面

## 備考

- 1 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前までに届けること。この場合には、市が届出のあった旨を明示した上で記入すること。
- 2 工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面には、縮尺、道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における工作物の位置を明示すること。
- 3 当該敷地内における工作物の位置を表示する図面には、縮尺、申請に係る工作物と他の工作物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示すること。
- 4 工作物の彩色が施された二面以上の立面図には、縮尺を明示すること。

別記様式第4号(第5条第2項関係)

景観地区内における工作物の建設等計画変更認定申請書

年 月 日

ニセコ町長 様  
申請者 住所

氏名 印

ニセコ町景観地区条例第8条第1項の規定により、景観地区内における工作物の計画変更の認定を申請します。

記

認定番号及び認定年月日	第 号	年 月 日
行為の場所	ニセコ町	
変更計画の概要	<input type="checkbox"/> 種類及び用途 <input type="checkbox"/> 色彩 <input type="checkbox"/> 最上部の高さ <input type="checkbox"/> 設置位置 <input type="checkbox"/> その他	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

※ □については、該当するものに「レ」を記入してください。

別記様式第5号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

景観地区内における工作物の建設等計画認定証

様

ニセコ町長 印

下記のとおり申請のあった計画について、ニセコ町景観地区条例第8条第2項の規定により認定します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 工作物の建設等の場所
- 3 計画の概要
- 4 備考

別記様式第6号(第7条第1号関係)

第 号  
年 月 日

工作物の建設等計画の非適合通知書

様

ニセコ町長 印

年 月 日付けで申請があった計画は、ニセコ町景観地区条例第7条に規定する基準に適合しないものと認めましたので、ニセコ町景観地区条例第8条第3項の規定により通知します。

記

行為の場所	ニセコ町
基準に適合しない理由	

別記様式第7号（第7条第2号関係）

第 号  
年 月 日

工作物の建設等計画の認定不能通知書

様

ニセコ町長

印

年 月 日付けで申請があった計画は、ニセコ町景観地区条例第8条第2項に規定する期間内に認定することができないので、同条第3項の規定により通知します。

記

行為の場所	ニセコ町
期間内に認定することができない理由	

別記様式第8号（第9条関係）

	35cm 以上		
25cm 以上	工作物の建設等認定済証		—
	認定年月日番号	年 月 日	第 号
	認定証交付者	ニセコ町長	
	建設等工事主氏名		
	設計者氏名		
	工事施工者氏名		
	工事現場管理者氏名		
	認定に係るその他の事項		

景観地区内における開発行為の計画許可申請書

ニセコ町長 様

申請者 住所  
氏名

印

ニセコ町景観地区条例第17条の規定により、下記のとおり計画の許可を申請します。  
記

1 開発行為工事主等の概要

(1) 開発行為等工事主

- イ 氏名のフリガナ
- ロ 氏名
- ハ 郵便番号
- ニ 住所
- ホ 電話番号

(2) 設計者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

(3) 工事監理者

- イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号
- ロ 氏名
- ハ 建築士事務所名 ( )建築士事務所 ( )知事登録第 号
- ニ 郵便番号
- ホ 所在地
- ヘ 電話番号

(4) 工事施工者

- イ 氏名
- ロ 営業所名 建設業の許可( )第 号
- ハ 郵便番号
- ニ 所在地
- ホ 電話番号

2 計画の内容

- (1) 開発行為の場所
- (2) 開発行為の種別
- (3) 開発行為の概要
- (4) 開発行為の内容
- (5) 着手予定日 年 月 日
- (6) 完了予定日 年 月 日
- (7) その他必要な事項
- (8) 備考

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前まで届けること。
- 5 開発行為の概要については、当該開発行為の規模その他審査に当たり必要な項目について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 開発行為の内容については、条例第 15 条に定められた許可の基準について、申請に係る部分及びそれ以外の部分に分けて記載すること。

別記様式第 10 号 (第 11 条第 1 項第 2 号関係)

開発行為の計画概要書

1 開発行為工事主等の概要

(1) 開発行為等工事主

イ 氏名のフリガナ

ロ 氏名

ハ 郵便番号

ニ 住所

(2) 設計者

イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号

ロ 氏名

ハ 建築士事務所名 ( )建築事務所 ( )知事登録第 号

ニ 郵便番号

ホ 所在地

ヘ 電話番号

(3) 工事監理者

イ 資格 ( )建築士 ( )登録第 号

ロ 氏名

ハ 建築士事務所名 ( )建築事務所 ( )知事登録第 号

ニ 郵便番号

ホ 所在地

ヘ 電話番号

(4) 工事施工者

イ 氏名

ロ 営業所名 建設業の許可( )第 号

ハ 郵便番号

ニ 所在地

ホ 電話番号

2 計画の内容

(1) 行為の場所

- (2) 行為の種別
- (3) 開発行為の概要
- (4) 行為の着手予定日 年 月 日
- (5) 行為の完了予定日 年 月 日
- (6) その他必要な事項
- (7) 備考

### 3 計画の内容を示す図面

- (1) 開発行為の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面
- (2) 当該敷地内における開発行為の位置を表示する図面
- (3) その他必要な図面

#### 備考

- 1 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前までに届けること。この場合には、町が届出のあった旨を明示した上で記入すること。
- 2 建築物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面には、縮尺、道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物の位置を明示すること。
- 3 当該敷地内における建築物の位置を表示する図面には、縮尺、申請に係る建築物と他の建築物との別、土地の高低及び敷地の接する道路の位置を明示すること。
- 4 その他必要な図面は、開発行為の計画の概要(規模や遮蔽措置など)を図示した図面とすること。



別記様式第 11 号(第 3 条、第 11 条関連)

緑化率積算調書				
既存植生の保全又は植栽の自然的要素				
既存植生の保全 又は植栽を行う土 地の地番	自然的要素の種別	自然的要素 の数量 A	係数值 B	換算面積 C=A*B
	10m 以上の樹木	本	25	m <sup>2</sup>
	2m 以上 10m 未満の樹木	本	10	m <sup>2</sup>
	2m 未満の樹木	本	1	m <sup>2</sup>
	芝生	m <sup>2</sup>	1	m <sup>2</sup>
	花	m <sup>2</sup>	1	m <sup>2</sup>
	緑化面積合計 D			m <sup>2</sup>
	緑化率 G ( D / 敷地面積 × 100 )			%
	備考			

注 1 数値を記載する場合は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、少数点以下第 1 位まで記載すること。

注 2 変更申請の場合は、直前に提出した申請書に記載した内容を記載するとともに、変更しようとする事項についてその内容を赤字で記載してください。

注 3 既存植生の保全又は植栽を行う土地の地番が複数になる場合は、地番ごとに作成し、かつ、総括表も作成すること。

注 4 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

別記様式第 12 号（第 11 条第 2 項関係）

景観地区内における開発行為の計画変更許可申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者 住所

氏名

印

ニセコ町景観地区条例第 17 条第 1 項の規定により、景観地区内における開発行為等の計画変更の許可を申請します。

記

許可番号 及び許可年月日	第 号	年 月 日
行為の場所	ニセコ町	
行為の種類	開発行為	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

別記様式第 13 号（第 12 条関係）

第 号  
年 月 日

景観地区内における開発行為の計画許可証

様

ニセコ町長

印

下記のとおり申請のあった計画について、ニセコ町景観地区条例第 17 条第 2 項の規定により許可します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 開発行為の場所
- 3 計画の概要（植栽等の内容）
- 4 備考

別記様式第14号(第13条第1号関係)

第 号  
年 月 日

開発行為の計画非適合通知書

様

ニセコ町長

印

年 月 日付けで申請があった計画は、ニセコ町景観地区条例第15条に規定する基準に適合しないものと認めましたので、ニセコ町景観地区条例第17条第3項の規定により通知します。

記

行為の場所	ニセコ町
基準に適合しない理由	

別記様式第15号(第13条第2号関係)

第 号  
年 月 日

開発行為の計画許可不能通知書

様

ニセコ町長

印

年 月 日付けで申請があった計画は、ニセコ町景観地区条例第17条第2項に規定する期間内に許可することができないので、同条第3項の規定により通知します。

記

行為の場所	ニセコ町
期間内に許可することができない理由	

別記様式 16 号 (第 14 条関係)

	35cm 以上	
25cm 以上	開発行為許可済証	
	許可年月日番号	年 月 日 第 号
	許可証交付者	ニセコ町長
	開発行為工事主氏名	
	設計者氏名	
	工事施工者氏名	
	工事現場管理者氏名	
	許可に係るその他の事項	